

園芸施設共済



◇令和元年6月～

お得な加入方法ができました。
お持ちの施設に合わせて、ぜひご検討ください。



① 集団加入でお得に加入！

生産部会や地域のみなさんで、集団で一斉加入を行っていただくと、

加入者が全体の 8割超	+	加入者が 増加	=	掛金を 5%	割引
加入受付の人数が 5～9人で 10人以上で			=	賦課金を 10%	割引
				20%	割引

② 大きな被害に限定して掛金を抑えたい方に！

一定の被害額を補償の対象外とすることで、掛金が**安**くなります。

標準の3万円を、

- 10万円
- 20万円
- 50万円
- 100万円

	掛金を	
	30%	
とすると、	50%	割引
	70%	
	95%	

※50万円と100万円の選択は9月以降となります。

※9月以降は、棟ごとに選択することもできます。

③ 老朽化したハウスを除外できます！

耐用年数を**2.5倍以上**経過したハウスは補償から**除外**できます。

- パイプハウス ⇒ **25年**を超えた場合
- 鉄骨ハウス等 ⇒ **35年**を超えた場合



④ 骨材が太いパイプハウスはお得になります！

主要骨格のパイプが**31.8mm**以上だと

掛金を **15%** 割引

(詳細は右面をご確認ください。)

割引例：Aさんパイプハウス5棟で500万円（1棟当たり100万円補償）で加入する場合

これまでの加入だと…

割引内容	掛金	賦課金	合計
割引なし	50,000円	10,000円	60,000円

①集団で加入すると！

割引内容	掛金	賦課金	合計
掛金 △5% 賦課金 △20%	47,500円	8,000円	55,500円

②補償の対象外となる被害額を設定すると！

割引内容	掛金	賦課金	合計
10万円までの被害を除外 掛金△30%	35,000円	10,000円	45,000円
20万円 " 掛金△50%	25,000円	"	35,000円
50万円 " 掛金△70%	15,000円	"	25,000円
100万円 " 掛金△95%	2,500円	"	12,500円

Q どんな集団が対象となるの？

施設園芸農業者が構成員となっている集団です。
協定単位に制限はありませんので、生産部会や集荷場、直売所、集落単位でご検討ください。



【NOSAIと以下の協定を締結する必要があります】

- ① 園芸施設共済（又は保険）に加入する旨の取決めを行うこと。
- ② 一斉加入受付を開催すること。

Q 50万円までの被害を除外すると、支払対象となる額は50万円を差し引くの？

共済金の支払対象となる被害額から差し引くことはありません。
被害額が「補償の対象外となる被害額」を超えた場合は、被害額×補償割合が共済金となります。

例) 「補償の対象外となる被害額」50万円を設定して加入したAさんの場合

- 被害額 40万円の事故では 支払対象となりません。
- 被害額 80万円の事故では

	被害額	補償割合	
支払共済金 =	80万円	× 8割	= 64万円 となります。



※被害額は組合が査定した金額です。

お申込み・お問い合わせは

福井県農業共済組合

- 本所 ☎0120-83-2701
〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1 TEL: (0778) 53-2701 (代) FAX: (0778) 53-2705
- 福井・奥越グループ TEL: (0778) 53-2702 (直)
丹南グループ TEL: (0778) 53-2704 (直)
坂井・あわらグループ TEL: (0778) 53-2712 (直)
- 若狭支所 ☎0120-56-5312
〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2 TEL: (0770) 56-5300 (代) FAX: (0770) 56-5306